

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	宮崎県都城市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	都城市文化遺産を活かした地域活性化事業		
4 実施計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 33 年度		
5 実施計画の概要			
<p>都城市文化振興計画（平成22年3月策定、29年度改定予定）を踏まえ、都城市の文化遺産である民俗芸能の継承・発展のため、伝統文化継承基盤事業を行うことで、文化遺産を活かした地域活性化を図り、行政と民間団体・民俗芸能保存連合会等との連携・協力体制の確立を目指す。</p> <p>なお、各保存会においては、それぞれの状況等を勘案しながら、青少年を交えての活動及び用具の慎重な扱い等に努める。同時に、地域の行事等に積極的に参加し、活性化に努める。</p>			
6 実施体制			
<p>本事業については、都城市が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行う。主な担当課、役割は下記のとおり。</p> <p>コミュニティ文化課：全体計画の企画、調整、事業の指導等</p> <p>事業実施については、次の団体が実施。</p> <p>都城市伝統文化活性化実行委員会（会長：大川原 紀美生）</p> <p>構成団体（都城市コミュニティ文化課、都城市民俗芸能保存連合会）</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 16,198 千円	平成29年度申請額： 510 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地域の民俗芸能に対する関心や意識が向上し、また保存会会員の意欲の向上に伴い、民俗芸能の継承及び後継者育成が図られる。 ・小学校における部活動の中で、三味線の習得に取り組んでいる。（現在4校で実施。） ～ 保存会の器楽奏者が学校へ出向き指導。 			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
作成・認定に向けた計画なし。			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	都城市市民生活部コミュニティ文化課		

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 1 :	地域に誇りを感じる住民の割合 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 1 :	都城市民俗芸能保存連合会加盟団体数の維持			関連事業:	①、②、③	
目標値 1 :	平成 29 年度 69 団体 ⇒ 平成 33 年度 69 団体					
設定根拠 1 :	少子高齢化等に伴う慢性的な後継者不足					
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
団体	団体	団体	団体	団体	団体	
目標区分 2 :	地域の文化資源を核としたコミュニティの再生・活性化					
評価指標区分 2 :	その他 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 2 :	小・中学校での民俗芸能活動と保存会との連携			関連事業:	①、②、③	
目標値 2 :	平成 29 年度 20 校 ⇒ 平成 33 年度 20 校					
設定根拠 2 :	地域の活性化のためにも、児童と保存会の繋がりを保ちつつ、活動校の維持。					
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	
校	校	校	校	校	校	

